

令和2年度事業計画書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会

1 事業実施の方針

本年度（第4期）は、2019年3月に策定した「ユネスコ世界文化遺産及び世界の記憶（世界記憶遺産）登録に向けたロードマップ（2019年度～2021年度）」（以下、ロードマップ）の進捗管理及び学術調査の2年目を実施しつつ、とりわけ倒壊の危機に瀕している4つの構成要素（長島愛生園収容桟橋、監房跡、邑久光明園二つの桟橋、旧少年少女舎）の保存修復・整備活用に向けた現状調査（2年計画の1年目）にも積極的に取り組む。これらの取り組みの進捗状況をSNSやマスコミを通じて積極的かつ継続的に情報開示し、世界遺産登録に向けた共感を得ることで新規の会員や寄付を獲得し、もって本法人の安定的な財政基盤の構築を図る。

なお、現在世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスの状況を適切に見極め、感染拡大防止を最優先し事業のリモートによる実施や事業の中止又は延期を適切に判断する。

- ①世界文化遺産登録に必要な国指定史跡に向けた学術調査及び規制調査を関係機関と連携しながら実施し、具体的なゾーニングの検討を開始する。
- ②本法人独自の「保存管理活用計画」を構成要素（建造物、構築物、史跡、景観）ごとに作成する事業に着手し、世界文化遺産及び国指定史跡を担保する保存管理と活用のあり方を関係機関と継続的に協議する足掛かりとする。
- ③引き続き、ユネスコ事務局による世界の記憶「包括的見直し」に関する情報集中に努めつつ、「一般指針（改訂版）」によって示されている新たなマニュアルに基づく申請書の作成に着手する。
- ④世界の記憶登録に必要な、収蔵施設毎の保存管理計画及びアクセス管理計画の策定に必要な調査を開始する。
- ⑤引き続き、新規の会員や寄付の獲得を目指した講演会を実施しつつ、啓発品の販売（瀬戸内市ふるさと納税返礼品への登録を含む。）を開始する。
- ⑥引き続き、世界遺産登録に向けた啓発交流を促進するイベントを開催する。
- ⑦全ての事業を通じて、ハンセン病問題への正しい理解の普及啓発と回復者等の名誉回復に努める。

2 事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定 日 時	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出見込額 （千円）	内、瀬戸内市派 遣職員負担金及 び臨時職員賃金 （千円）
（1）ユネスコ世界文化遺産登録に向けた学術調査事業 （6）国登録有形文化財（建造物）及び国指定史跡の登録に向けた学術調査事業	講演会の開催 【講師】 文化庁文化財調査官 鈴木 地平 氏 【演題】未定	R2. 7～R3. 3	サン・ピーチ OKAYAMA	10人	50人	350	20
	瀬戸内市クラウドファンディング（CF）「ハンセン病の記憶を未来へ語り継ぐために、歴史ある建造物をこの地に残したい」事業 ※歴史的建造物等（収容桟橋、監房跡、二つの桟橋、旧少年少女舎）の保存修復・整備活用に向けた基礎的調査事業	R2. 4～R3. 3	長島愛生園 邑久光明園 法人事務所 瀬戸内市 東京都	30人	37000人	3, 530	550
（1）ユネスコ世界文化遺産登録に向けた学術調査事業 （2）ユネスコ世界の記憶登録に向けた学術調査事業 （6）国登録有形文化財（建造物）及び国指定史跡の登録に向けた学術調査事業	ロードマップ（2019年4月1日～2022年3月31日）進捗管理及び学術調査事業	R2. 4～R3. 3	長島愛生園 邑久光明園 法人事務所 瀬戸内市 東京都	30人	37000人	4, 638	1, 330

定款の事業名	事業内容	実施予定 日 時	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出見込額 (千円)	内、瀬戸内市派 遣職員負担金及 び臨時職員賃金 (千円)
(3) 歴史的建造物・史跡等を保存し、広く世界に対する社会的人権教育の場を提供する事業 (4) ユネスコ世界文化遺産及び世界の記憶登録に向けた啓発交流促進事業	啓発イベントの開催 ①朗読会「世界遺産へ 今、心に刻みたい声」 ②瀬戸内ほしのさざなみ映画館	R2.7～R3.3	岡山市 瀬戸内市	5人	400人	995	350
(7) ハンセン病患者に対する隔離政策の歴史を地域の歴史として検証する事業	長島及び裳掛地区 アンケート及び聞き取り調査に向けた事前調整事業 ※大学の受け入れ	R2.8～R3.3	長島愛生園 邑久光明園 瀬戸内市	10人	37300人	77	50
定款の事業名	事業内容	実施予定 日 時	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出見込額 (千円)	内、瀬戸内市派 遣職員負担金及 び臨時職員賃金 (千円)
(8) その他、本法人の目的を達成するために必要な事業	普及啓発及び会員獲得を目的とした理事等による講演会	R2.7～R3.3	岡山県 国内	20人	2000人	210	100
	啓発品の販売	R2.4～R3.3	国内	2人	30人	138	100
	スポット動画 (30秒×1、15秒×2) の作成	R2.4～R2.9	長島愛生園 邑久光明園 瀬戸内市 岡山市	30人	37200人	630	100
	会報誌 (年2回)、年次報告書の作成及び配布	R2.4～R3.3	国内	5人	200人	567	150